

## 2014 年度 地域史料研究会・福岡 会員総会議案書

日 時：2014 年 6 月 28 日

場 所：久留米大学福岡サテライト

### 総会式次第

1. 開 会
2. 議案審議
3. 懇 談
4. 閉 会

### 議 案

#### 第 1 号議案 2013 年度事業報告

(1) 会員数 (2014/4/1 現在)

入会申込、あるいは会費を納入いただいている方 51 名

(内、2013 年度会費納入 23 名)

(2) 懇話会の開催

第 9 回懇話会 2013 年 5 月 4 日

報告者：秀村選三氏 参加者 18 名

第 10 回懇話会 2013 年 7 月 27 日

報告者：新鞍托生氏 参加者 11 名

第 11 回懇話会 2013 年 11 月 23 日

報告者：本間祐治氏 参加者 15 名

第 12 回懇話会 2014 年 2 月 1 日

報告者：田中由利子氏 参加者 8 名

(3) 会誌の発行

第 5 号～第 7 号を発行し Web サイトに掲載しました。印刷したものは懇話会の折などに配付しています。

なお、2014 年 4 月 23 日に福岡県立図書館郷土資料課から依頼があり、既刊分を送付し、以後も発行毎に同館には送付しています。

第 5 号(通巻 135 号) 2012 年 9 月 28 日発行 (8 ページ、web サイト掲載)

第 6 号(通巻 136 号) 2013 年 2 月 7 日発行 (同 上)

第 7 号(通巻 137 号) 2014 年 11 月 22 日発行 (同 上)

(4) 各種活動

資料調査の実施

河北(俊)家文書 1回。

資料翻刻

「生葉郡山北村宗門御改人別帳」

享保5(1720)年～明和4(1767)年5冊分の作業を行いました(現在も作業継続中)。今後、研究会のサイト等での公開を計画しています。

(5) 事務局業務

事務局で資料補修作業を継続しています。

花瀬村庄屋文書、高山文書、その他。

(6) 事務室来室者数

2013年 4月 6名、 5月 6名、 6月 5名、 7月 4名、 8月 1名  
9月 3名、 10月 3名、 11月 4名、 12月 2名  
2014年 1月 2名、 2月 3名、 3月 6名 計 45名

第2号議案 2013年度収支決算報告

2013年度収支決算報告書 (2013年4月1日～2014年3月31日)

収入の部

科 目	金 額	当初予算額	摘 要
前期繰越	31,093	31,093	
会 費	31,000	60,000	25名分(前年度分2名、院生2名)
寄 付	1,000	5,000	
合 計	63,093	93,836	

支出の部

科 目	金 額	当初予算額	摘 要
茶 代	1,816	5,000	懇話会飲料代
インターネット接続料	31,040	46,560	DTI モバイルサービス 8ヶ月分※
ドメイン登録管理料	920	920	Chiikishi.com 1年分
資料防虫対策費	0	3,000	
郵送料	1,770	3,000	通知・会報校正等郵送
事務費	0	3,000	
次期繰越	27,547	34,613	
合 計	63,093	93,836	

※インターネット接続は、使用頻度が極めて低いため11月一杯で契約を停止した。

### 第3号議案 2014年度の事業計画

いずれも昨年度からの継続事業。

#### 1. 懇話会の開催

会員の協力を得て、今年度も数回の懇話会を開催します。

#### 2. 会誌の発行

会員の協力を得て、今年度も複数回の『研究会報』を発行します。(2014年度は第8号と第9号(通巻138号と139号)を2014年5月と6月に発行済。)

#### 3. 地域史料データベースおよび史料・目録・索引等の公開

#### 4. 文書資料相談の実施

#### 5. その他、関連する事業

### 第4号議案 2014年度収支予算について

2014年度収支予算(案) (2014年4月1日～2015年3月31日)

#### 収入の部

科 目	金 額	摘 要
前期繰越	29,317	
会 費	60,000	30名分
寄 付	5,000	
合 計	94,317	

#### 支出の部

科 目	金 額	摘 要
ドメイン登録管理料	1,000	Chiikishi.com 1年分
茶 代	5,000	懇話会飲料
資料防虫対策費	3,000	防虫剤他
印刷費	30,000	史料等の公開
郵送料	3,000	懇話会通知・会報等送料
事務費	3,000	文房具等
小 計	45,000	
予備費	49,317	
合 計	94,317	

### 第5号議案 会員名簿の取り扱いについて

会員から会員名簿の提供が要請されていますが、個人情報保護の観点から現在まで開示しておりません。開示の可否、および開示する場合には開示情報の範囲等について審議をお願いします。

現在の保有情報: 氏名、メールアドレス、郵便番号、住所、電話、電話2

以 上

# 地域史料研究会・福岡 会則

2011年 7月 30日 制定

2012年 4月 21日 改正

## 第1条

本会は、「地域史料研究会・福岡」と称し、当分の間、事務所を九州大学附属図書館附設記録資料館産業経済資料部門内に置く。

## 第2条

本会は、福岡県域およびそれに関連する地域の歴史に関する研究、ならびに記録・史料の収集・整理・補修および公開のための活動を行ない、もって将来の『福岡県史』編纂の再開に備える。

## 第3条

本会は、前条の目的を達成するためにつきの事業を行なう。

- (1) 会誌、その他の刊行物の編集・発行。
- (2) 研究会、講演会その他の開催。
- (3) その他必要な事業。

## 第4条

本会の趣旨に賛同し、所定の手続きを経たものは、誰でも会員となることができる。

- (1) 会員は、本会の行なう諸種の会合・事業に参加し、会誌等に寄稿することができる。
- (2) 本会に入会をのぞむ者は、所定の事項を明記し、本会に申し出るものとする。
- (3) 会員は、本会の維持費として所定の会費(年2,000円)を納入するものとする。ただし学生・大学院生は半額とする。

## 第5条

本会の運営について必要な事項は、会員総会において決定するものとし、総会は少なくとも年1回開催するものとする。

## 第6条

本会の運営のために世話人をおく。世話人は若干名を会員総会において会員中より選出し、会務(研究・編集・総務等)を処理する。任期は1年とし、再任を妨げない。

## 第7条

本会の経費は、会費・寄付金そのほかの収入によってまかなう。

## 附 則

本会の会則の変更は、会員総会の決定を経なければならない。